

# 目 次

第6回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表） .....	1
第6回大宜味村議会臨時会会議録（8月9日） .....	3

第6回大宜味村議会臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 昭和59年8月9日

会期1日間

閉会 昭和59年8月9日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
8月9日	木	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第46号～議案第49号 提案説明、質疑、討論、採決 閉 会



## 第6回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和59年8月9日

### 1. 開会、閉会の日時

開 会 (昭和59年8月9日 午前10時00分)

閉 会 (昭和59年8月9日 午後1時49分)

### 2. 出席議員 (14名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	10番議員 崎 山 喜 弘 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	11番議員 山 川 正 行 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
6番議員 平 良 俊 政 君	13番議員 松 島 重 克 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

### 3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村	長	新 城 繁 正 君	経 済 課 長	平 良	晋 君
教 育	長	平 良 作 義 君	建 設 課 長	古我知	清 君
総 務 課 長	崎 山 勝 正 君	教 育 委 員 会 総 務 課 長	高江洲		修 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	稲 福 幸 三 君	書 記	前 田 孝 君
---------	-----------	-----	---------

6. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第46号 謝名城林道開設工事請負契約について

日程第4 議案第47号 エーガイ林道開設工事請負契約について

日程第5 議案第48号 北部地区簡易水道工事請負契約について

日程第6 議案第49号 昭和59年度大宜味村一般会計補正予算

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名であります。

よって、昭和59年第6回大宜味村議会第6回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により議長において、1番平良森雄君、2番金城隆好君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時05分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第46号から日程第6 議案第49号までを一括議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 議案第46号、本件については議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要しますので提案いたしているわけです。

○ 議長（玉城一昌君） 3番退場。（午前10時07分）

○ 村長（新城繁正君） 議案第47号、本議案については前号と同様でございます。

議案第48号、本件についても前号と同様でございます。3番入場（午前10時08分）

議案第49号、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,004千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,837,178千円とする。内容につきましては担当課長から詳しく説明いたさせます。

休憩いたします。

休 憩（午前10時13分）

再 開（午後1時40分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第46号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

3番退場。（午後1時41分）

これより議案第47号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

3番入場。（午後1時42分）

これより議案第48号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第49号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

休 憩（午後1時43分）

再 開（午後1時44分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第46号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号 謝名城林道開設工事請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

3番退場。（午後1時45分）

これより議案第47号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第47号 エーガイ林道開設工事請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

3番入場。(午後1時46分)

これより議案第48号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第48号 北部地区簡易水道工事請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第49号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号 昭和59年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午後1時47分)

再 開 (午後1時48分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

これにて昭和59年第6回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。



ご苦労さんでした。

閉 会 (午後 1 時49分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員 (1 番) 平 良 森 雄

署名議員 (2 番) 金 城 隆 好